

平成29年6月1日

一般社団法人地域環境資源センター行動計画（女性活躍推進法）

一般社団法人地域環境資源センターは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づき、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

平成29年6月1日～平成33年3月31日

2 内容

目標 1 女性が継続して働きやすい職場環境を構築する。

- ・対 策 育児・介護に関する制度や支援策について職員に周知し、利用を促進する。
- ・取組時期 平成29年6月～

目標 2 所定外労働を削減するため、労働時間管理強化に取り組む。

- ・対 策 ①ノー残業デーを設定し実施する。
②業務内容、業務分担等について適切且つ効率的に対応する。
- ・取組時期 平成29年6月～

目標 3 年次有給休暇の取得を促進する。

- ・対 策 ①取得状況のとりまとめなどにより取得促進に取り組む。
②長期休暇の計画表を作成・共有し、計画的な長期休暇取得の促進を図る。
- ・取組時期 平成29年6月～